# 令和7年度 社会福祉施設指導監査調書 (特別養護老人ホーム)

監査実施年月日

令和

年 月

日

施設名	〈サテライト施設のみ〉 本体施設名							
施設長名	認 可 定 員 人							
所 在 地 名古屋市 区								
法 人 名 社会福祉法人	連絡用メールアドレス @							
施設認可年月日 年 月 日	事業開始年月日 年 月 日							
併設短期入所事業 (空床利用を除く) 口あり 口なし	併設短期入所定員    人							
<運営方針等について>								
① 今年度の運営方針の基本								
② 利用者処遇、権利擁護								
   ③ 職員の確保及び定着化(処遇の充実・士気高								
④ 地域開放·貢献等 	④ 地域開放·貢献等							
〇 その他、市への要望事項等								

運 営 状 況	自主点検欄	摘要
第1 社会福祉施設運営の適正実施の確保		
1 施設の運営管理体制の確立		
(1)入所(ユニット型の場合は「入居」。以下同じ。)定 員及び居室の定員を遵守しているか。 <b>⇒別表1-1「入所の状況」、別表1-2「居室の状況」を記</b>	ロいる ロいない 入してください。	
(2) 運営規程等必要な諸規程を整備し、当該規程に基づき 適切に運営しているか。	口いる 口いない	
<ul><li>(3)運営規程には、以下の事項を記載しているか。</li><li>○ 施設の目的及び運営の方針</li><li>○ 職員の職種、数及び職務の内容</li><li>○ 入所定員</li></ul>	□ いる □ いない	
<ul> <li>○ ユニットの数及びユニットごとの入居定員(ユニット</li> <li>○ 入所者の処遇(ユニット型では「サービスの提供」)</li> <li>○ 施設の利用に当たっての留意事項</li> <li>○ 緊急時等における対応方法</li> <li>○ 非常災害対策</li> </ul>		· 月の額 
<ul><li>○ 虐待の防止のための措置に関する事項</li><li>○ その他施設の運営に関する重要事項</li></ul>		平成25年4月1日から保存を
(4) 施設運営に必要な帳簿を整備しているか。 ⇒別表2「諸規程、帳簿類の整備状況」を記入してください。	□ いる □ いない	開始した文書の保存期間は 5年間、それより前に保存を 開始した文書は2年間です。
(5) 入所者に対して行った具体的な処遇の内容等の記録を 整備し、その完結の日から5年間保存しているか。	口いる 口いない	施設長の資格 ○大学等において社会福
(6) 施設長の適正配置・責務(⑥はユニット型のみ記入)		祉に関する科目を3科目 以上履修 ○社会福祉士、精神保健
① 施設長は資格要件を満たしているか。	□ いる □ いない	福祉士 ○社会福祉事業に2年以 上従事
資格要件	ロいるロいない	□ 工作等 □ ○社会福祉施設長認定講 □ 習会を修了
② 施設長は専任者となっているか。		   生活相談員の資格   ○大学等において社会福
③ 他の役職を兼務する場合、施設の運営管理に支障が生じていないか。 兼務する役職	日報の日がない	祉に関する科目を3科目 以上履修 ○社会福祉士、精神保健
④ 施設長は、施設職員の管理、業務の実施状況の把握そ の他の管理を一元的に行っているか。	□ いる □ いない	福祉士、又はこれらと同等 以上の能力を有すると認 められる者(介護福祉士 、介護支援専門員、保育
⑤ 施設長は、職員に最低基準を遵守させるために必要な 指揮命令を行っているか。	□ いる □ いない	士等) 機能訓練指導員の資格 ○理学療法士、作業療法
⑥ 施設長は、ユニットケア施設管理者研修を受講するよう努めているか。	□ いる □ いない □ 非該当	土、言語聴覚士、看護職 員、柔道整復師、あん摩 マッサージ指圧師 等

運営状況	自主点検欄	摘  要
(7)職員の適正配置		
① 施設の職員が、専ら当該施設の職務に従事しているか。 (利用者の処遇に支障がない場合を除く。)	   ロいる ロいない 	
② 生活相談員は資格要件を満たしているか。 資格要件	□ いる □ いない	
③ 看護・介護職員を必要数配置しているか。また常勤換算方法を理解した上で、配置職員数を把握しているか。 ⇒別表3-1「職員の配置状況」、別表3-2「職員の採用・ ⇒別表3-3「看護・介護職員の配置状況計算書」を記入し ※別表3-3は、介護保険運営指導提出書類(自己点検シート別	ロ いる ロ いない <u>退職状況」を記入</u> てください。	
(常勤換算の算定の基礎資料) ※就業規則に ○1日あたり労働時間(基本): 時間	基づき記入して	こください。
○ <u>年間休日数:</u> 日 ○ <u>年間総労働時間数</u>	:	時間
<ul><li>④ 夜勤職員を必要数配置しているか。</li><li>勤務実態 人(必要配置数 人)</li></ul>	□ いる □ いない	<u>夜勤職員の配置(従来型)</u> 見守り機器を入所者の数以
⑤ 機能訓練指導員は資格要件を満たしているか。 資格要件	ロいる ロいない	上設置する等の要件を満た す場合には、最低基準 ×0.8に配置基準が緩和さ れます。
⑥ 介護支援専門員を必要数配置しているか。	ロいる ロいない	
(8) 勤務体制の確保(②から⑤はユニット型のみ記入)  ① 施設ごと、月ごとに、職員の日々の勤務時間、常勤・非常勤の別、介護職員及び看護職員等の配置、管理者との兼務関係等を明確にした勤務表を作成しているか。	□ いる □ いない	職員の主たる所属ユニット を明らかにした上で、必要 に応じてユニット間の勤務 が可能となります。
の飛扬関係等を明確にした勤務及を行成しているが。 またユニット型については、ユニット間で兼務が発生 する職員がいる場合、ユニット間での兼務状況を明確に した勤務表を作成しているか。 ⇒別表4-1「職員の勤務状況(標準的な1日の時間帯)」を記	□ いる □ いない 入してください。	
⇒別表4-2「職員の勤務状況(監査実施月の前々月分実績)		<u>さい。</u>
② 昼間について、ユニットごとに常時1人以上の介護職員又は看護職員を配置しているか。	□ いる □ いない	
③ 夜間及び深夜について、2ユニットごとに1人以上の介護職員又は看護職員を夜間及び深夜の勤務に従事する職員として配置しているか。 夜間・深夜時間(: ~ )	□ いる □ いない	夜勤時間帯は施設が定める22時~5時を含めた16時間。 昼間帯は、施設が定める夜勤時間帯を除く8時間。
<ul><li>④ ユニットごとに、常勤のユニットリーダーを配置しているか。</li></ul>	ロいる ロいない	
⑤ 上記②~④の勤務体制については、「馴染みの関係」 に配慮したものとなっているか。	口 いる 口 いない	

運営	状 況		自主点核	入欄	摘  要
(9) 育児休業、産休等代替職	員を確保して	いるか。	│ │□ いる □ ( (監査実施		     直近初日現在)
区分	職種	期間	1	<u>f</u>	代替職員の有無
口 産休 口 育休 口 病休口 介休					] 有
□ 産休 □ 育休 □ 病休 □ 介休					] 有
(10)施設設備を適正に整備備の維持管理を適切に行って (11)貯水槽又は飲用井戸の ① 貯水槽が、簡易専用水道超える)場合、厚生労働大る法定点検を年1回以上受前年度実績: 月 ② 貯水槽等の水を飲料水とを年2回以上行っているが前年度実績:1回目 ③ 貯水槽の清掃を年1回以前年度実績:月 [2]	ているか。 衛生管理 道に該当する(7 臣の登録を受い さけているか。 日 して使用する い。 日 2 回 以上行っている	有効容量が10㎡を けた検査機関によ 場合、水質検査 1目 月 日	□ いる □ ( □ いる □ ( □ 非該 □ □ の 非該 □ □ の 非該	いない 当 いない 当	貯水槽の水を飲料水として利用する場合、「名古屋市給排水設備の構造と維持管理に関する基準及び指導要綱」に基さる貯水槽の清掃実施②年2回登録検査機関による水質検査(検査項目:鉄・亜鉛・一般細菌・大腸菌・水素イオン濃度の5項目)の実施が義務付けられています。 飲用井戸については「飲用井戸衛生管理要領」に従い、適切に衛生管理を行って下さい。
① 研修を計画的に行っていまた、特定の職員のみる職員に対し、平等な機会を	≩加するなど偏		ロ いる ロ ( ロ いる ロ (		研修の基準(回数) ○身体拘束、感染症対策、 事故防止:年2回以上
② 職種別の外部研修等へ参	除加させている	か。	ロいるロ(	ハない	○虐待防止:年2回以上 ○業務継続計画:研修と訓 練を年2回以上
③ 全ての職員(看護師、権援専門員等除く)に対し、 せるための措置を講じてい	認知症介護基		□ いる □ (	いない	「保を午2回以上 ○褥瘡予防: 施設内の職員 へ継続教育実施 ○口腔衛生: 技術的助言と 指導を年2回以上 ○認知症介護基礎研修
④ 介護福祉士等の資格取得 名古屋市が実施する福祉 しているか。		-	ロいる ロ ( ロいる ロ (		
⑤ 研修内容は、職員会議等 介されているか。	をにおいて他の	職員へ周知、紹	ロいるロ(	いない	○身体拘束、感染症対策、 事故防止 ○虐待防止、業務継続計画 ○認知症介護基礎研修:対
⑥ 研修記録は整理されてい  ⇒別表5「職員会議等の実)  容を含む資料を添付してくた  ⇒別表6「職員研修の実施」 を含む資料を添付してくださ	施状況」を記入 <u>さい。</u> 伏況」を記入、3		□ いる □ (	いない	象者は採用後1年以内に実施

運営状況	自主点検欄	   摘 要
		別 女
3 職員の確保及び定着化 (1)職員の計画的な採用に努めているか。	□ いる □ いない	
(2)職員の定着化について、積極的に取り組んでいるか。 (成功事例がありましたら、記入してください。)		
(3)職員の定着化が課題となっている場合は、法人全体で課題解決に向けて取り組んでいるか。	□ いる □ いない □ 非該当	
4 生産性の向上、利用者の安全並びに介護サービスの質の 確保及び職員の負担軽減(令和8年度までは努力義務)		
(1)生産性向上にかかる現場における課題を抽出及び分析しているか。	□ いる □ いない	
(2)利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員 の負担軽減に資する方策を検討するための委員会を設置 し、定期的に開催しているか。	□ いる □ いない	
5 秘密保持 (1)正当な理由なく、職員が業務上知り得た、入所者又は その家族の秘密を漏えいしないための措置を講じている か。	□ いる □ いない	
方法 (例) 就業規則に掲げる、誓約書に記入するなど		
(2)職員でなくなった後においても、上記と同様の措置を 講じているか。	□ いる □ いない	
6 ハラスメント対策		
(1)職場において行われる性的な言動又は優越的な関係を背景とした言動であって業務上必要かつ相当な範囲を超えたものにより職員の就業環境が害されることを防止するための以下の措置を講じているか。 ア 事業者の方針等の明確化及びその周知・啓発職場におけるハラスメントの内容及び職場におけるハラスメントの内容及び職場におけるハラスメントを行ってはならない旨の方針を明確化し、職員に周知・啓発すること。 イ 相談(苦情含む)に応じ、適切に対応するための必要な体制の整備相談に対応する担当者をあらかじめ定めること等によ	□ いる □ いない	労働施策総合推進法が改正され、パワーハラスメント防止対策が事業主に義務付けられました。 併せて、男女雇用機会均等法及び育児・介護休業法においても、セクシュアルハラスメントや妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントに係る規定が一部改正され、ハラスメント防止対策の強化が図られました。

運営状況	自主点検欄	摘  要
7 業務継続計画の策定		
(1) 感染症や非常災害の発生時において、入所者に対する サービスの提供を継続的に実施するための、及び非常時 の体制で早期の業務再開を図るための計画(業務継続計 画)を策定し、当該業務継続計画に従い必要な措置を講 じているか。	□ いる □ いない □ 未作成	① 感染症に係る業務継続計画ア 平時からの備え(体制構築・整備、感染症防止に向けた取組の実施、備蓄品の確保等)
(2)職員に対し、業務継続計画を周知し、必要な研修を年 2回以上及び新規採用時に、訓練を年2回以上に実施し ているか。	□ いる □ いない	イ 初動対応 ウ 感染拡大防止体制の確立 (保健所との連携、濃厚接触 者への対応、関係者との情報 共有等)
(3)業務継続計画を定期的に見直しを行い、必要に応じて 業務継続計画の変更を行っているか。	<ul><li>口いる</li><li>口いない</li><li>口未作成</li></ul>	② 災害に係る業務継続計画 ア 平常時の対応(建物・設備 の安全対策、電気・水道等の ライフラインが停止した場合の 対策、必要品の備蓄等)
8 個人情報の適正な取扱い		イ 緊急時の対応(業務継続 計画発動基準、対応体制等)
(1)個人情報保護に関する考え方や方針(プライバシーポリシー等)及び個人情報の取扱いに関する規則を策定し、対外的に公表しているか。	□ いる □ いない	ウ他施設及び地域との連携
(2)個人情報を取り扱うに当たって、利用目的をできる限 り特定しているか。	□ いる □ いない	
(3)本人の同意を得ないで、特定された利用目的の達成に 必要な範囲を超えて個人情報を取り扱っていないか。	□ いる □ いない	
(4)個人情報を取得した場合、あらかじめその利用目的を 公表している場合を除き、すみやかに利用目的を本人に 通知又は公表しているか。	□ いる □ いない	
本人から直接書面に記載された個人情報を取得する場合、あらかじめ本人に対し、その利用目的を明示しているか。	□ いる □ いない	
(5)個人データの漏えいや滅失を防ぐために、必要かつ適 切な安全管理措置を講じているか。	□ いる □ いない	
(6) 個人データを第三者に提供する場合、あらかじめ本人 の同意を得ているか。	□ いる □ いない	
(7)本人から保有個人データの開示を求められた場合、遅滞なく開示しているか。	□ いる □ いない □ 事例なし	
(8) 苦情があった場合、適切かつ迅速な処理に努めている か。 苦情受付窓口の設置、苦情処理手順の策定等必要な体	□ いる □ いない □ 事例なし □ いる □ いない	
制を整備しているか。		

運営状況	自主点検欄	摘要
9 公益通報者保護の適正な取扱い		
(1)公益通報者保護法を踏まえ、通報処理の仕組みに関す る規程を整備しているか。	□ いる □ いない	
<ul> <li>(2)通報があった場合の対応は適切か。</li> <li>○通報に基づく調査の実施に当たっては、通報者が特定されないよう調査方法に十分配慮すること。</li> <li>○通報処理に従事する者は、自らが関係する通報事案の処理に関与しないこと。</li> <li>○調査の結果、法令違反等が明らかになった場合、速やかに是正措置及び再発防止策を講じること。さらに必要があれば、関係行政機関への報告等を行うこと。</li> <li>○公益通報をしたことを理由に、通報者に対して解雇又は不利益な取扱いをしないこと。</li> </ul>	□ いる □ いない □ 事例なし	
(3) 通報窓口及び受付の方法を明確に定めるとともに、通報処理の仕組みやコンプライアンス(法令遵守)の重要性について、定期的に研修会又は説明会を開催する等により、職員に対し十分に周知を行っているか。	□ いる □ いない	
(4)通報窓口となる担当者を公益通報対応業務従事者として指定しているか。また、指定された従事者へ守秘義務を課しているか。	□ いる □ いない	令和4年6月施行。 常時雇用する従業員が300 人以下の法人については、 業務従事者の指定は努力義 務。

運 営 状 況	自主点検欄	摘要
第2 防災対策の充実強化		
1 消防用設備等の点検		
(1)消防法令等に基づくスプリンクラー、屋内消火栓、非 常通報装置等の設備が整備されているか。	□ いる □ いない	
(2)消防用設備等について、専門業者による定期点検を行っているか。	□ いる □ いない	*機器点検は、6月に1
前年度実績:1回目 月 日 2回目 月 日		回以上実施 *総合点検は、1年に1 回以上実施
2 震災対策		↓ 1年に1回、報告書を所轄消 防署に提出
(1) 居室の家具等の転倒防止策や、窓ガラスの飛散防止対 策などの震災対策は行われているか。	口いる 口いない	
(2) 災害用非常食を3日分備蓄しているか。 3日分=1人につき、食料9食・飲料水9リットル	□ いる □ いない	「栄養・食品衛生」 4 災害用非常食へ内訳記 入
3 防火管理体制         (1) 防火管理者を選任し、消防署へ届け出ているか。         届出年月日       年 月 日         防火管理者       職種         氏名       氏名	□ いる □ いない	
(2)消防計画 ① 消防計画(地震防災規程)を作成、また必要の都度改 正し消防署へ届け出ているか。 直近届出年月日 年 月 日	□ いる □ いない	
② 消防計画には、以下の事項が記載されているか。	□ いる □ いない	
<ul> <li>○ 自衛消防の組織に関すること。</li> <li>○ 防火対象物についての火災予防上の自主検査に関すること。</li> <li>○ 消防用設備等の点検及び整備に関すること。</li> <li>○ 避難通路、避難口、安全区画、防煙区画その他の避難理及びその案内に関すること。</li> <li>○ 防火壁、内装その他の防火上の構造の維持管理に関すること。</li> <li>○ 防火上必要な教育に関すること。</li> <li>○ 防火上必要な教育に関すること。</li> <li>○ 消火、通報及び避難の訓練の実施に関すること。</li> <li>○ 火災、地震その他の災害が発生した場合における消火絡及び避難誘導に関すること。</li> <li>○ 防火管理について消防機関の連絡調整に関すること。</li> <li>○ 増築、改築、移転、修繕又は模様替えの工事中の防火る防火管理者又はその補助者の立会いその他火気の使用監督に関すること。</li> <li>○ 前各号に掲げるもののほか、防火対象物における防火要な事項</li> </ul>	推施設の維持管 一ること。 《活動、通報連 《対象物におけ 引又は取扱いの	

	迮	Ē	営	状	ì	兄				自	主点	検欄			摘	<u> </u>	要		
(1)消	4 協力体制 (1)消防機関や地域の消防組織等との連携をとるなど、非 ロいる ロいない 常時の際の連絡・避難体制が確保されているか。																		
地域等	との連携状	況																	
5 消火	• 避難訓練	等																	
のうえ	火訓練及び え、それぞ? 施されてい	れの加								ロい	る 🗆	いない							
また	た、夜間訓	_	は夜間	を想	定した	二訓練	が行	われて	(V)	ロい	るロ	いない							
	東の実施に			、地	域住戶	見の参	:加が	得られ	いる	ロい	るロ	いない							
ようi	連携に努め	ている	るか。												(前:	年度	実	績	)
実施 月日	想定	火災	洪水	避 雨水 出水	高潮		津波	消火	救助	通報	/	防署 への 前届出			i署の :会	言		最の無	
月日	□昼□夜										口有	口無		有	□無	<u> </u>	有	口魚	Ħ
	□昼□夜										口有	口無		有	□無	<u> </u>	有	<b>□</b>	#
	□昼□夜										口有	口無		有	□無	D 7	有	<b>□</b>	#
	□昼□夜										<u> </u>		+			+			
月日	□昼□夜										<b>□</b> 種	□無		有	□無		有	<b>□</b> ‡	<b>#</b>
(2)消火	火・避難訓	練の多	<b></b> 尾施記	録を	整備し	てい	るか。	,		<b>ロ</b> い	るロ	いない							
	方計画に定 し、記録を					三検査	• 自	主点核	食を	□ U	る 🗆	いない							
(4) 南海トラフ地震防災対策に関し、愛知県の被害予測調査に基づき水深30cm以上の浸水が想定される区域(中村区、瑞穂区、熱田区、中川区、港区、南区、緑区)にある施設(事業所)は、以下の防災訓練を年1回以上実施しているか。 ①情報収集・伝達に関する訓練②津波からの避難に関する訓練 ③①及び②を統合した総合防災訓練訓練の実施年月日年月日日																			
<u>地工天</u> 批	·//////1//1																		

運営状況	自主点検欄	摘  要
(5) 浸水(洪水、雨水出水、高潮) 想定区域内にある施設 ・事業所は、水害対策について避難確保計画を作成しているか。 浸水(洪水、雨水出水、高潮) を想定した避難訓練を 年1回以上実施しているか。 避難訓練の実施後、その結果を市へ報告しているか。 (6) 土砂災害警戒区域内にある施設・事業所は、土砂災害	□ いる □ いない □ 非該当 □ いる □ いない □ 非該当 □ いる □ いない □ 非該当	避難確保計画の作成・変更、避難訓練の報告は、 名古屋市避難確保 計画作成支援システムを利用してください。 https://nagoya-
対策について避難確保計画を作成しているか。 土砂災害を想定した避難訓練を年1回以上実施しているか。 避難訓練の実施後、その結果を市へ報告しているか。	□ 非該当 □ いる □ いない □ 非該当 □ いる □ いない □ 非該当 □ いる □ いない □ 非該当	city.hinankakuho.jp/ 津波に関する避難確 保計画は公表(施設 内での掲示など)が
(7) 津波災害警戒区域内にある施設・事業所は、津波災害対策について避難確保計画を作成及び公表しているか。 津波災害を想定した避難訓練を年1回以上実施しているか。 避難訓練の実施後、その結果を市へ報告しているか。	□ いる □ いない □ 非該当 □ いる □ いない □ 非該当 □ いる □ いない □ 非該当	必要です。

	運	営	状	況		自主点検欄	摘  要
第3 適切な入所	者処遇(	の確保					
1 入退所							
(1)名古屋市特 所決定	別養護	老人ホ <sup>、</sup>	ーム優先	元入所指:	針に基づく入		入所検討委員会は、 施設長、生活相談員、 介護支援専門員、介
① 入所検討委 設職員以外の						□ いる □ いない	護職員、看護職員並びに少なくとも1名の施設職員以外の第三
② 優先入所基 の高い者から 討委員会の議	入所決	定され	た経過を	を明らか	受ける必要性にした入所検	□ いる □ いない	者により構成し、少な くとも3か月に一度開 催が必要です。
<ul><li>③ 特例入所を かる記録や挙 める根拠を明</li></ul>	証となる	る資料	等により		する状態が分 的な入所と認	口いる 口いない	
(2)入所予定者 援を行う者に 生活歴、病歴 に努めている	対する!	照会等	により、	その者	の心身の状況、	□ いる □ いない	
<ul><li>(3) 入所者の心 居宅において いて、生活相 により定期的</li></ul>	日常生活談員、	舌を営 介護・	むことか 看護職員	ぶできる。 <b>し、介護</b>	かどうかにつ	□ いる □ いない	
(4) 入所者の心 居宅で日常生 し、本人及び	活を営る	かこと 希望、	ができる 退所後置	と認め 量かれる	られる者に対 環境等を勘案	<ul><li>いる 口 いない</li><li>口 事例なし</li></ul>	
し、円滑な退 また、退所 活相談員が中 専門員並びに	を円滑( 心とな・	に行う って、	ために、 退所後 <i>0</i>	介護支	援専門員、生 及び介護支援	□ いる □ いない □ 事例なし	
(5) 入所者の退 援助に資する の提供に努め	ため、月	居宅介				□ いる □ いない □ 事例なし	
	他保健	医療サ			サービスを提	□ いる □ いない □ 事例なし	
2 処遇の計画(	施設サ-	ービス	計画)				
<ul><li>(1)適切な方法</li><li>その置かれて</li><li>える問題点を</li><li>営むことがで</li><li>把握(アセスの原案を作成</li></ul>	いる環 <sup>り</sup> 明らか! きるよ メント)	意等の こし、 うに支 を行	評価を追 入所者か 援する」	通じて入 「自立し」 こで解決	所者が現に抱 た日常生活を すべき課題の	   ロいる ロいない 	

運営状況	自主点検欄	摘  要
(2)入所者に対しサービスを提供する担当者を招集する会 議の開催、担当者への照会等により、(1)の原案の内 容について意見を求めているか。	□ いる □ いない	
(3) (1) の原案の内容について、入所者又はその家族に 説明し、文書により入所者の同意を得た後、作成又は変 更した施設サービス計画を、利用者に交付しているか。	□ いる □ いない	
(4)施設サービス計画の作成・変更後、当該計画の実施状況の把握(モニタリング)を行うとともに、適切な時期に、計画の見直しを行っているか。	□ いる □ いない	<ul><li>○モニタリングの方法</li><li>原則として、</li><li>①入所者に面接して行い、</li><li>②結果を記録する。</li></ul>
3 処遇の方針		
(1)入所者の処遇に当たり、懇切丁寧を旨とし、入所者又 はその家族に対し、処遇上必要な事項について、理解し やすいように説明を行っているか。	□ いる □ いない	
(2) 自らその行う処遇の質の評価を行い、常にその改善を 図っているか。	□ いる □ いない	
4 介護・機能訓練		
(1) 1週間に2回以上、適切な方法により入所者を入浴させ、又は清しきをしているか。 (ユニット型を除く。) ユニット型にあっては、適切な方法により、入居者に入浴の機会を提供(やむを得ない場合は、清しき)しているか。	□ いる □ いない	各種委員会の基準(回数) ・身体拘束 3か月に1回以上 ・感染症 概なおか月に1回以上
(2)入所者の心身の状況に応じて、適切な方法により、排 泄の自立について必要な援助を行っているか。	□ いる □ いない	<ul><li>・事故防止</li><li>定期的に開催</li><li>・虐待防止</li><li>定期的に開催</li></ul>
(3) おむつを使用せざるを得ない入所者のおむつを適切に 取り替えているか。	□ いる □ いない	
(4) 褥瘡予防のための対策		
① 褥瘡のハイリスク者に対し、褥瘡予防のための、計画 の作成、実践並びに評価を行っているか。	□ いる □ いない	
② 施設内褥瘡予防対策を担当する者(看護師が望ましい。)を決めているか。	□ いる □ いない	
③ 医師、看護職員、介護職員、管理栄養士等からなる褥 瘡対策チームを設置しているか。	□ いる □ いない	
④ 褥瘡対策のための指針を整備しているか。	ロいる ロいない	

運 営 状 況	自主点検欄	摘 要
(監査実施月の直近月初日現在: 月1日) 治療中の入所者 / 褥瘡のハイリスク者 名/ 名	□ いる □ いない	
(5) 通常の1日の流れに沿って、離床、着替え、整容等を 行っているか。	□ いる □ いない	
(6) 常時1人以上の常勤の介護職員を介護に従事させているか。	口いる 口いない	
(7)入所者の負担により、当該施設の職員以外の者による 介護を受けさせていないか。	ロいる 口いない	
(8) 入所者の心身の状況等に応じて、日常生活を営むのに 必要な機能を改善し、又はその減退を防止するための訓 練を行っているか。	口いる 口いない	
(9) 処遇の計画に基づいて行った具体的な介護の内容等の 記録を整備しているか。 また、処遇の質の向上のため、記録の充実を図るよう 努めているか。	□ いる □ いない □ いる □ いない	
5 身体的拘束等の廃止		
(1) 緊急やむを得ず身体的拘束等を行う場合に、その態様 及び時間、その際の入所者等の心身の状況、緊急やむを 得ない理由を記録しているか。 また、緊急やむを得ない理由については、組織等とし て要件の確認等の手続きを極めて慎重に行い、具体的な 内容について記録しているか。	□ 事例なし □ いる □ いない	緊急やむを得ず身体的拘束 等を行う場合には、以下の3 つの要件を全て満たすことが 必要です。 ①切迫性②非代替性③一時 性
(2)身体的拘束等の記録について、「身体拘束ゼロへの手引き」に例示されている「身体拘束に関する説明書・経過観察記録」などを参考として、適切な記録を作成し、保存しているか。	□ いる □ いない □ 事例なし	身体的拘束等の適正化の ための指針 ①身体的拘束等の適正化 に関する基本的考え方 ②適正化検討委員会その
(3) 施設長及び職員が、身体的拘束等の廃止を実現するために正確な事実認識を持っているか。	ロいる ロいない	他施設内の組織に関する事項 ③職員研修に関する基本 方針
(4)身体的拘束等の適正化のための対策検討委員会を設置 し、3月に1回開催するとともに、その結果について介 護職員等に周知徹底を図っているか。	□ いる □ いない	①報告方法等のための方 策に関する基本方針 ⑤発生時の対応に関する基 本方針 ⑥入所者等に対する当該
   (5)身体的拘束等の適正化のための指針を整備しているか。 	   ロいる ロいない 	指針の閲覧に関する基本方 針
(6)介護職員等に対し、身体的拘束等の適正化のための研修 を定期的に実施しているか。(年2回以上及び新規採用時) (監査実施月の直近月初日現在: 月1日) 身体的拘束等を行っている対象者数 人	□ いる □ いない	⑦その他必要な事項

	運	営	状	況		自主点検欄	摘	要
6	相談及び援助							
(1	)常に入所者の心な把握に努め、そな助言その他の援	の相談に	適切に加	さじるとと		□ いる □ いない		
7 (1	社会生活上の便宜 ) 教養娯楽設備を リエーション行事 く。)	備えるほ	か、適宜			□ いる □ いない		
	マニット型にお 教養又は娯楽に係 らの活動を支援し	る活動の	機会を打			□ いる □ いない		
(2	)入所者が日常生 る手続きについて が困難である場合 ているか。	、本人又	はその記	家族におい	て行うこと	□ いる □ いない		
(3	) 入所者の家族と 家族との交流等の					ロいるロいない		
(4	)入所者の外出の	機会を確	保する。	よう努めて	いるか。	ロいる ロいない		
8 (1	医学的管理 )医師又は看護師 し、必要に応じて いるか。				· -	□ いる □ いない		
(2	)入所者に対する に必要な医師の数 るか。					□ いる □ いない		
╽┎	医師名	<b>→</b>	<i>-</i>		ᇓᇎᄭᄆ		4年度4月11 	
	(勤務病院)	<u></u>	在 地	7	診療科目	勤務日・時	間 報酬	月 観 ————
╽┢								
(3	)医務室は、医療 となっているか。	法第1条	の5第2	2項に規定	する診療所	□ いる □ いない		
(4	<ul><li>) 医療行為は、医 の行為を行うこと いるか。</li></ul>					□ いる □ いない		
	喀痰叨 口腔内 鼻腔内 人				刊初日現在: 経管栄養 腸ろう & 人	月1日) 圣鼻経管栄養 人		

運営状況	自主点検欄	摘要
(5) 上記(4) にある介護職員が医療行為を行う場合、施設が登録事業者となっているか。 (監査実施月の直近月初日現在: 登録した 喀痰吸引 ロ 口腔内 ロ 鼻腔内 ロ 気管カニュー業務内容 経管栄養 ロ 胃ろう・腸ろう ロ 経鼻経管栄養認定証の交付を受けた従事者数		
(6) 医薬品及び医療機器の管理を適正に行っているか。	ロいる ロいない	
<ul> <li>(7)協力医療機関</li> <li>① 入所者の病状の急変等に備えるために、あらかじめ協力医療機関を定めているか。         また、協力医療機関はあらかじめ以下の要件を満たしているか。(要件については令和8年度までは努力義務)○急変時等、医師又は看護師の相談対応を行う体制を常時確保○施設の求めがあった場合、診療を行う体制を常時確保してい○急変時等、医師が診察を行い、入院を要すると認められた入所者の入院を原則受入れる体制を確保している病院</li> </ul>	) している る	複数の医療機関を協力医療機関と定めることにより 要件を満たすこととしても 差し支えありません。
② 1年に1回以上、協力医療機関との間で利用者の病状 急変時等の対応を確認しているか。	□ いる □ いない	
③ 協力医療機関名等を自治体に届け出ているか。	ロいる ロいない	
④ 入所者が協力医療機関を退院した後、速やかに再 入所させるよう努めているか。	ロいる ロいない	
協力医療機関名	□ いる □ いない	
か。 協力歯科医療機関名		
(9) 口腔衛生の管理 ① 歯科医師又は歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が、介護職員に対する口腔衛生の管理に係る技術的助言及び指導を年2回以上行っているか。 ② 入所者の口腔衛生の管理体制に係る計画を作成するとともに、必要に応じて定期的に計画を見直しているか。 ③ 当該施設の従業者又は歯科医師等が入所者毎に施設入所時及び月に1回程度の口腔の健康状態の評価を実施しているか。	□ いる □ いない □ いる □ いない □ いる □ いない	口腔衛生の管理体制に係る計画 ①助言を行った歯科医師②歯科医師からの助言の要点 ③具体的方策 ④施設における実施目標 ⑤留意事項・特記事項

運営状況	自主点検欄	摘  要
9 衛生管理等(感染症・食中毒の発生・まん延の防止) (1) インフルエンザ、腸管出血性大腸菌感染症、レジオネ ラ症等感染症の発生及びまん延を防止するための適切な 措置を講じているか。	□ いる □ いない	感染症及び食中毒の予防 及びまん延の防止のための 指針 ○感染管理体制(委員会の
(2) 感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止のための対策を検討する委員会をおおむね三月に一回以上定期的に開催するとともに、その結果について、介護職員その他の職員に周知徹底を図っているか。	口いる 口いない	設置、マニュアル、職員研修の実施、訓練) ○平常時の対策(入居者・職員の健康管理、標準的な感染予防策、衛生管理) ○発生時の対応(発生状況の把握、感染拡大の防止、
(3) 感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止のための指針を整備しているか。	□ いる □ いない	関係機関との連携)
(4)介護職員その他の職員に対し、感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止のための研修並びに感染症の予防及びまん延の防止のための訓練を定期的に実施しているか。 (研修は年2回以上及び新規採用時)(訓練は年2回以上)	□ いる □ いない 	
(5) その他厚生労働大臣が定める感染症又は食中毒の発生 が疑われる際の対処等に関する手順に沿った対応を行っ ているか。	□ いる □ いない	
(6) 感染症若しくは食中毒が発生した場合、又はそれらが 疑われる状況が生じた場合に、保健センター(保健所) 等へ報告を行っているか。	□ いる □ いない □ 事例なし	
10 入所者の入院期間中の取扱い (1)入所者が病院又は診療所に入院する必要が生じた場合で、入院後おおむね三月以内に退院することが明らかに見込まれるときは、本人及びその家族の希望等を勘案し、必要に応じて適切な便宜を供与するとともに、やむを得ない場合を除き、退院後再び当該施設に円滑に入所できるようにしているか。	□ いる □ いない	
11 緊急時等の対応 (1)入所者の病状急変その他必要な場合のため、あらかじめ、医師及び協力医療機関の協力を得て、連携方法その他の緊急時等の対応方法を定めているか。	□ いる □ いない	
(2) 医師及び協力医療機関の協力を得て、一年に一回緊急 時等の対応方法の見直しを行っているか。また、必要に 応じて変更を行っているか。	口いる 口いない	

運営状況	自主点検欄	摘  要
12 苦情解決		
(1) 苦情解決の仕組みが整備され、入所者等へ周知されて いるか。	ロいるロいない	
職種等 氏 名	職種等	氏 名
苦情受付担当者   第三者委員   第三者委員		
利用者等への周知方法	I I	
(2) 苦情受付担当者は、苦情の受付から解決・改善までの 経過と結果を記録しているか。	□ いる □ いない	① 苦情解決責任者 苦情解決の責任主体 (例)施設長、理事長等 ② 苦情受付担当者
(3) 苦情解決責任者は、一定期間ごとに苦情解決結果を第 三者委員に報告し、必要な助言を受けているか。	□ いる □ いない □ 事例なし	利用者が申出しやすい 職員の中から任命 ③ 第三者委員 中立・公正性の確保さ
(4) 苦情解決責任者は、苦情申出人に改善を約束した事項 について、苦情申出人及び第三者委員に対し、一定期間 経過後報告しているか。	□ いる □ いない □ 事例なし	れた外部委員を選任
(5) 苦情解決結果をインターネットを活用した方法のほか 事業報告書等への掲載により公表しているか。	□ いる □ いない	
13 地域との連携 ((2)(3)は地域密着型のみ記入) (1)地域住民又はその自発的な活動(ボランティア)等との 連携及び協力を行う等の地域との交流を行っているか。	□ いる □ いない	
(2) 運営推進会議を設置し、おおむね2月に1回以上、会 議を実施しているか。	□ いる □ いない	
(3) 運営推進会議における報告、評価、要望、助言等についての記録を作成し、公表しているか。	□ いる □ いない	
ᇻᇫᇴᄔᅉᄔᇠᇝᆚᅜ		
14 事故発生時の対応 (1)事故が発生した場合の対応や報告の方法等が記載され た事故発生の防止のための指針を整備しているか。	□ いる □ いない	事故発生の防止のための指針
(2) 事故が発生した場合又はそれに至る危険性がある事態が生じた場合に、その事実が報告され、その分析を通した改善策について、職員に周知徹底されているか。		基本的考え方 ②委員会その他施設内の 組織に関する事項 ③職員研修に関する基本方 針
(3) 事故発生の防止のための委員会及び職員に対する研修 を定期的に行っているか。(年2回以上及び新規採用時)		④介護事故等の報告方法 等、安全の確保を目的とし た改善のための方策に関す る基本方針
(4) 事故発生の防止のための措置を適切に実施するための 担当者を設置しているか。	□ いる □ いない	⑤事故発生時の対応に関する基本方針 ⑥入所者等に対する当該指針の閲覧に関する基本方針
(5) 入所者の処遇により事故が発生した場合に、速やかに 市(施設所管課)及び入所者の家族等に連絡しているか。	□ いる □ いない	野の風見に関する基本力計   ⑦その他必要な事項

	運	営	状	況		自主点検村	闌	摘	要
					合、事故の状況 录しているか。	□ いる □ いた	いな		
(7)入所者の に、損害期	)処遇により 各償を速やか			-	ӗ生した場合	<ul><li>ロいる ロいた</li><li>ロ事例なし</li></ul>			
(1) 高齢者⊄		隻し、	尊厳を守	子らなり	<b>方止</b> ければならない ト分に理解して	□ いる □ いた	(I	皇待の防止の↑ <ol> <li>施設におけ</li> <li>関する基本6</li> <li>虐待防止検</li> </ol>	る虐待の防止 り考え方
	意待を受けた いに市(施設				を発見した場合 ているか。	ロいる口いた	よい 事	の他施設内の約 事項 ③ 虐待の防止	組織に関する のための職員
に開催する	-	その	15 111 1 2 1 5	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	役置し、定期的 下護職員等に周	□ いる □ いた	) 対 対	が応方法に関 <sup>・</sup> ⑤ 虐待等が発 目談・報告体制	生した場合の する基本方針 生した場合の
(4) 虐待の防	ち止のための	り指針	を整備し	ている	るか。	ロいる口いな	11 G	8 ⑥ 成年後見制 爰に関する事項	
	〕等に対し、 こいるか。(				D研修を定期的 採用時)	ロいるロいた	注い (8	去に関する事項	対する当該指
' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' '	5止のため <i>の</i> しているか。	つ措置	を適切に	実施。	けるための担当	□ いる □ いた	EL 1		の防止の推進
(1)入所者の	<b>)管理状況</b> )金銭等をが ご定めている	施設で			<b>Dみ回答)</b> 預り金等に関	□ いる □ いた	î()		
(2)預り金に 領、預り記	工関する契約 Eの交付等)				<b>務依頼書の受</b>	ロいるロいた	いな		
1	•				削度・地域福祉 用を検討してい	ロいる口いな	13		
	E者(預金達 っているか。	通帳等	及び印鑑	監の保管	ぎ)を、それぞ	ロいるロいな	ひい		
ਤ <b>ਟ</b> ∧ <b>ਮ</b> ਤਾ⊥ਲ	10 kk + 1	<u> </u>	職種	等	氏	名	11		
	保管責任						$\ \cdot\ $		
	11 200	,,,	職種	等	氏	名	1		
印 鑑	保管責任	£者					]		
	保管場	所					]		
  (5)施設長等 	<b>幹名義で一</b> 括	舌管理	!していた	といか。		ロいるロいな	) ()		

運営状況	自主点検欄	摘  要
(6) 施設で入所者等預り金の預金通帳のキャッシュカード を作成、使用していないか。	□ いる □ いない	
(7)金銭等の預かり及び引渡しの際に、複数の職員が立会っているか。	ロいる ロいない	
(8) 預り金の管理状況について、定期的に施設長によるチェックを行っているか。	口いる 口いない	
(9)預り金の状況について、定期的に入所者等又は家族等 による確認が行われているか。	□ いる □ いない	

	運営	状 況		自主点核	負欄	摘  要
※ 下記の質問・ 厨房で、同一		、調書を作成 設の食事を調理		□ wa □ u	いない	※「いる」場合 回答した施設が同 時に監査・指導対 象の場合、 <u>併設施</u> 設と共通する項目
<mark>※「いる」</mark>   施設名						はこの調書に記入
1 栄養管理						
(1) 施設に栄え	<b>養士または管理</b>	世栄養士を配置し	<b>しているか。</b>	□ いる □ (	いない	
士を置かな	いことができ 食養士の協力に	る施設について	&士又は管理栄養 ∴併設施設や外 マネジメントを	□ 非該計		
	所属		氏	名		
□ 併設□ □ 事業		) 外部施設 )				
<u>⇒「栄養ケア</u>	<u>・マネジメント</u>	シートを記入し	<i>、てください。</i>	1		
(3)食事提供料	犬況					
① 医師の発 を提供して		に基づき献立を	作成し、療養食	□ いる □	いない	
	記(摂食・嚥下能 もしているか。	<b></b> と力等) に応じた	:介護食・嚥下調	□ いる □	いない	
③ 栄養補助	カ食品・経腸栄	養剤を採用して	いるか。	□ いる □ (	いない	
<b>又は栄</b> 嗜好調査、	<b>養ケア・マネミ</b> 残食(菜)調	<b>Eしている場合、</b> ジメント未実施 動査等を行い、 行っているか。		□ いる □ U □ 未実施		
	回数	実 施	方 法	記録の有無	献立	エへの反映状況
嗜好調査	回/年			有・無		
残食調査	回/年			有・無		
	施設					
-						-

			運 "	当	状	況				自主点	点検欄	摘	要
2	2												
(1	)調	理・検収・	盛付場所	沂									
(	① 調理場所(調理済食品の再加熱を含む)・盛付場所は どこか。												
		主	.食	副	食(汁	ものほ	余く)	ì	460		-	果物等	
	調理	□ 施設F □ 本体厨房				改内厨房 房 □ :		□施□本体原	設内原			設内厨房 厨房 □ ユニッ	٢
	盛付	□ 施設F □ 本体厨房				改内厨房 房 □ 1		□施□本体原	設内原			設内厨房 厨房 □ユニッ	<b>&gt;</b>
(		険収場所は 管している	_	また、	納品	されア	た食材	料はどこ	で				
	7	険収場所	□ 本体 □ 各ユ			施設内原一部ユニ		保管場	易所	□ 本位		□ 施設内厨□ 一部ユニッ	
③ 調理場所が「ユニット」のみ、または「ユニットを併用」している場合  ア 小規模介護保険関係施設等における食品衛生の基本 方針に沿った衛生管理を実施しているか。  イ 衛生点検チェックリストを用いた衛生点検を実施し 記録しているか。  □ いる□ いない □ 非該当  □ いる□ いない □ 非該当													
,	_	保存食は、 20℃以下 施設で調理	で50g	程度例	呆存し	てい	るか。	_, ,,	`_		□ いない		
				原	材料	-	調理済	(主食)	調理	関済(副食	<u>;</u> )	形態別	
	₽.	保存食の実	施状況		り □ な 非該当	むし	□ あり □ 非	□ なし 該当		あり □ な( 非該当 -		あり □ なし   非該当	
② HACCPに沿った衛生管理を実施し衛生管理計画を 作成しているか。 □ #該当 また、食品衛生責任者の選任をしているか。 □ #該当													
(	つ ず	食品衛生 給食業務を ているか。 給食業務を ているか。	直営で実							□ 非 □ いる	□ いない 該当 □ いない 該当		

	 運	<u></u> 営	状	況				自主点	検欄	 摘 要
<ul><li>④ 次の項目に があるか。</li></ul>	ついて、									
	衛生	<b></b>	〔目			生管理語		記録	(帳票)	
原材料の納品	時間及で	び品温	- 鮮度	確認等	_	」あり □:		   □ t	 5り □ なし	<del></del>
厨房内の温・						」あり □:			5り 🗆 なし	
冷蔵庫・冷凍	庫内温原	度				」あり □:	なし	□ b.	5り 🗆 なし	,
中心温度測定	及び食品	品の加	熱・冷	却記録			なし	□ t	5り 🗆 なし	,
使用水の管理	ļ					」あり □:	なし	□ a	5り 🗆 なし	
従業者の衛生	管理					]あり 🗆 :	なし	□ t	5り 口 なし	── ※毎日、毎週、 ' 毎月で使用して
施設・設備等	の衛生	管理				] あり 口:	なし	□ to	5り 口 なし	
清掃実施状況	」* ( 毎	日 •	毎週 ・	· 毎月)	) [	」あり □:	なし	□ ā	5り 口なし	,
属・腸管出血 また、10 要に応じてノ	<ul> <li>⑤ 施設栄養士及び調理従事者の検便(赤痢・サルモネラ 属・腸管出血性大腸菌)を適切に実施しているか。また、10月から3月までの間には月1回以上又は必要に応じてノロウィルスの検便を行うことにしているか。</li> <li>(前年度実績)</li> </ul>									
月		4	5	6	7	8		9		※ノロウィルス検査 を実施している月は、
実施者数()	人)	1.0	11	10	1	0		0		月の左側に〇をつけ
月 実施者数(,	λ)	10	11	12	1	2		3		る 
<del>人</del> 爬百数0	/()						+			
実施人数の内				1	. 1	I				
栄養士・管		=	施設			受託		人		
調理			施設			受託		人		
介護士		)	介護士	/	人しる	一の他	$\overline{}$	人		
<ul><li>⑥ 害虫等の駆 年間保管して また、害虫</li></ul>	いるか。				ている				□ いない	
月	4	Ę	5	6	7   1	8 8	<u>頃)</u> 9	7		※ねずみの駆除をし
実施日(日)								1		ている月は、月の左
月	10	1	1 1	.2	1	2	3	1		側に○をつける
実施日(日)								1		
害虫駆除方法	<b>井</b> .	越利散布 第虫器部	1 1	実施者	□施詞□専門	段 常業者	_	の他の		
<ul><li>※ グリストラ</li><li>直近清</li></ul>		清掃を	シ実施し 年			<u>目</u>		□ いる ।	□ いない	

運 営 状 況	自主点検欄	摘要
<ul><li>⑦ 保健センター(保健所)の衛生監視員の立入検査の結果、指示事項はないか。</li><li>また、指示事項がある場合は改善しているか。</li><li>直近立入年月日 年 月 日</li></ul>	□ なし □ あり □ 実績なし □ いる □ いない □ 非該当	
指示事項		
1日小子久		
改善状况 		
⑧ 所管区保健センターの管理栄養士による健康増進法に 基づく巡回指導はあるか。	□ あり □ なし □ 非該当	※1回100食以上また は1日250食以上提供 している施設が該当
直近巡回年月日    年  月  日		
⑨ 検食は各食事前に実施しているか。	□ いる □ いない	
検食時間   入所者の   検食者の職種	1回人	
朝食		人口有口無
昼食       夕食		人□有□無
→「給食施設」シートを記入してください。		
3 危機管理		
(1) 給食管理・栄養管理に関するインシデント (ヒヤリハット) やアクシデント (事故報告) を提出しているか。	□ いる □ いない	
報告例		
•		
4 災害用非常食		
(1) 災害用非常食に関する献立表を作成しているか。	□ いる □ いない	2 震災対策 (2)に関連
(2) 災害用非常食及び飲料水を規定量保存しているか。	□ いる □ いない	
(3) 災害用非常食及び飲料水の使用方法や備蓄量について、 他職種にわかるよう明示しているか。	□ いる □ いない	
⇒「災害用非常食」シートを記入してください。		

施設名			
h¥h ≘≒∵2 <del>2</del> -			

※ 実施できている項目は、■を選択してください

	点検項目及び点検事項	点検結果
1	栄養ケア・マネジメント全般	
	(1) 入所者の栄養状態を施設入所時に把握している	□ いる
	(2) 入所者の解決すべき課題を把握している	ロいる
	(3) 入所者ごとの栄養ケア計画に従い、管理栄養士が栄養管理を行っている	_ いる
	学業ケア計画の作成・亦再にちたってけ、サービフ切当者 <b>今</b> 議等により原	
	(4) 案について意見を求めている	□いる
	栄養ケア計画及び入所者ごとの栄養状態を定期的に記録する様式を施設	
	(5) 独自で作成する場合は、厚生労働省が示している様式の内容を全て網羅し	□ いる
	ている	
	(6) 以所(院)時に総合的な評価を行い、その結果を入所(院)者及び家族に説明	□ いる
_	し、必安に応して店宅又抜専門貝や関係候関との連携を図っている	
2	栄養ケアの実施	
	(1) 栄養ケア計画に基づいたサービスの提供を行っている	□いる
	(2) 給食業務の責任者(委託業者を含む)に対して、栄養ケア計画に基づいて個別対応した食事の提供ができるように説明及び指導している	□ いる
	(3) 栄養ケア計画に基づき、栄養食事相談を実施している	□ いる
	関連職種と共同して食事堪取状況や食事に関するインジデント・アクシデン	
	(4) ト事例等の把握を行っている	□ いる
3	スクリーニング・アセスメント・モニタリング	
	(1) スクリーニング	
	① 低栄養のリスクを把握している	□ いる
	② 毎月体重測定を実施している	ロいる
	③ 1ヶ月・3ヶ月・6ヶ月の体重減少率を把握している	口いる
	④ 褥瘡の有無を把握している	ロいる
	⑤ 栄養補給法を把握している	ロいる
	⑥ その他、必要なスクリーニング項目を把握している	ロいる
	⑦ 3ヶ月ごとに再スクリーニングを実施している	□いる
	(2) アセスメント	
	① 食事摂取量を確認している	□ いる
	② 主食の摂取量を把握している	_ いる
	③ 副食(主菜・副菜)の摂取量を把握している	_ いる
	④ 栄養補助食品等を使用している場合、摂取量を把握している	□ いる
	⑤ 摂取栄養量を把握している	□ いる
	⑥ 提供栄養量を把握している	□ いる
	⑦ 必要栄養量を把握している	□ いる
	⑧ 提供栄養量と必要栄養量に乖離がない	□ いる
	乖離している場合、原因等の分析や評価をしている	□いる
	⑨ 食事の形態及び嚥下調整食の必要性を把握している	□いる
	嚥下調整食が必要の場合、嚥下食分類コードを明記している	□ いる
	⑩ 増粘剤を使用する場合、とろみの濃度を把握している	□いる
	① 食事に関する留意事項(療養食、食事形態、し好、薬剤影響食品、アレルギー等)を把握している	□ いる
	② 本人の意欲を把握している	□ いる
	③ 食欲・食事の満足感を把握している	□いる
	④ 食事に対する意欲を把握している	□いる
	⑤ その他、必要な項目を把握している	□いる
	(3) モニタリング	
	① 低栄養のリスク別にモニタリングを定期的に実施している	
	低リスク	□ 日・週・月
	中リスク	□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
	高リスク	□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
	② 多職種による栄養ケアの課題(低栄養関連問題)を把握している	□ いる
	③ アセスメント項目について評価している	□いる
	モニタリングの結果 λ 耐(除)者の比能が負激に恋化していた提合け	
	④ 栄養ケア計画の見直しをしている	いる

### ※ 実施できている項目は、■を選択してください

		点検項目及び点検事項	点検結果
		⑤ 長期目標の達成度、体重等の栄養状態の改善状況、栄養補給量(必要・提供・摂取栄養量)を把握し、総合的な評価判定をしている	口いる
		⑥ 特記事項があれば記載している	□いる
		入所者ごとの栄養ケア計画の進捗状況を定期的に評価し、栄養ケア計画の見直しを行っている	□ いる
4	栄養		
	(1)	医師、管理栄養士、歯科医師、看護師、介護支援専門員等のその他の職種の者が共同して入所者ごとの摂食・嚥下機能及び食形態に配慮した栄養ケア計画を作成している	□いる
	(2)	課題・目標について	
		① 入所(院)者及び家族の意向を確認し、記載している	□いる
		② 解決すべき課題(ニーズ)を記載している	ロいる
		③ 長期目標・短期目標及び期間を記載している	□ いる
		④ 栄養ケア計画の長期目標は3ヶ月ないし6ヶ月で達成できる内容になっている	□いる
		⑤ 計画の分類を設定している	□いる
		⑥ 栄養ケア計画と施設サービス計画書の整合性が保たれている	ロいる
	(0)	⑦ 栄養ケア計画は個々の状態に合わせて作成している	□ いる
	(3)	栄養ケアの具体的内容について ① 必要栄養量及び提供栄養量を記載している	
		9	<ul><li>□ いる</li><li>□ いる</li></ul>
		② 提供栄養量は食事内容と合致している ③ 栄養量の表記は、日本人の食事摂取基準に基づいた記載をしている	□いる
		合車形能め公豊(労養補助合りの担供がなる担合けるの方無)が明	
		(4) 記されており、提供内容と合致している	口いる
		⑤ 入所(院)者の摂食・嚥下機能を理解し、嚥下食コードを記載している	□ いる
		⑥ 増粘剤を使用している場合は、とろみの濃度(薄いとろみ・中間のとろみ・濃いとろみ)について記載している	□いる
		⑦ 食事介助の必要性、提供スピード、一口量について記載している	□いる
		8 食器具(食事介助で使用する食器具を含む)の使用について記載している	□ いる
		⑨ アレルギーや嗜好について記載している	□いる
		⑩ 姿勢保持について記載している	ロいる
		① 算定している加算について明記している	□いる
	(4)	入所者ごとの栄養ケア計画の進捗状況を定期的に評価し、栄養ケア計画 の見直しを行っている	□いる
	(5)	栄養ケア計画に実施上の問題(栄養補給方法の必要性、関連職種が共同して取り組むべき事項の見直しの必要性等)があれば、直ちに計画を修正している	□いる
	(6)	栄養ケア計画は、入所(院)者又は家族に説明したうえで、文書または電磁 的方法により同意を得ている	□ いる
	(7)	栄養ケア計画は、見直しの結果変更がない場合でも新たな更新期間に合 わせて作成している	□ いる
	(8)	栄養ケア提供の主な経過(栄養補給(食事摂取量等)の状況や内容変更、栄養食事相談の実施内容、課題解決に向けた関連職種のケアの状況等)を 記録している	□いる
以下	は該	当施設のみ確認	
5	栄養	マネジメント強化加算	
		併設施設等において居宅サービスにおける栄養アセスメント加算及び栄養	
	(1)	改善加算を算定している場合、算定要件として規定する員数を超えた管理 栄養士を配置している	□いる
	(2)	併設施設等において、認知症グループホームにおける栄養管理体制加算 を算定している場合、算定要件として規定する員数を超えた管理栄養士を 配置している	□いる
	(3)	(1)・(2)に従事する管理栄養士に対し、各サービス事業所に勤務する辞令が 発令され、勤務表に勤務時間が明記されている	□ いる
		管理栄養士配置数 ①	<u> </u>
7	確認	前年度の平均入所者数②	<u>人</u> 50または70
		** 常勤換算方法で除す係数 ③ 常勤換算方法で除す係数 ③ 居宅サービス等に従事できる管理栄養士の員数 ①-②/③	50または70 人
		A D C C C C C C C C C C C C C C C C C C	

下記の項目にご回答ください。必要に応じて保健センターから照会があります・
 は該当内容を入力、
 はプルダウンから選択してください・記入要領 [○:実施 ×:未実施 -:非該当]
 食材料費は()内に該当する内容を記載してください 例)1日、1か月 ※
 は保健センターに情報提供しない項目です

施設名

		Fi de la constant de	在認項目			確認 月/日	備考
	療養食を提供する場合、医師だ	が食事箋を発行し	ている				
身	提供食種						
体状	給与栄養目標量を算出してい	ス/食事摂取其治	建改定時 日本食品	.煙淮成公表2	カ完時かど)		
<b></b> 次	常食の献立を整備している	の(及事):(収全寸	- 以足时、口不良非	11示平 )及 刀	X 足 呵 'み C /		
`	療養食、嚥下調整食の献立を	整備! ている					
栄養		正開している					
後状	提供食種						
態	栄養補助食品   経腸栄養剤						
等の	献立表に基づく調理、盛り付け	をしている					
把	献立に基づき食品を発注・検収	又し、適切な保管					
握、	食料品消費日計表があり、受	払いが一致してし	いる				
食	検食を毎食行い、検食簿に記	録し、給食に反明	としている				
事	適切な時刻に給食を提供して	いる					
の	調理・盛り付け時間の配慮、保	・保冷食器や ・	温冷配膳車などを	使用し適切な)	温度で給食を提供している		
提供	食材料費を算出している			(	)当たり	円	
ベ	身体状況(摂食嚥下能力等)に	応じた食事を提信	<b>供している</b>				
밆	身体機能に応じた食器具を使	用している					
質管	上 定期的に生活機能の状況を検	討し、食事摂取の	の状況のモニタリン	グを行ってい	გ		
理	関係職種が共同して、栄養状態	態について検討し	ている				
及	給食・栄養管理委員会を定期	的に開催し、記録	を作成・保管・回覧	している			
び 評	給食・栄養管理委員会の協議	結果を給食運営	等に反映している				
価	  給与栄養目標量に対し、個人(	の給与栄養量が	適切である				
	性・年齢・栄養状態及び病状等	まに基づき、定期	的に栄養スクリーニ	ニング・アセス	メントを行っている		
+8	  献立内容(使用食品の種類、*)	料理の組み合わり	せ、分量等)が適切	 である			
提供	│ 献立に季節感や行事食等を取	り入れている					
す	<b>企</b> 市中原						
る食	食事内容						
事	定期的に嗜好調査を実施し、総	給食に反映してい	<b>^る</b>				
の	定期的に残菜調査を実施し、糸	給食に反映してい	<b>^る</b>				
献立	調査の結果を周知している						
<u> </u>	献立を選択できる方式である						
	献立表を掲示している						
是情	熱量及びたんぱく質、脂質、食利用者等に対し、栄養相談及 献立表その他必要な帳票等を	塩等の主要な栄	養成分の表示を行	ioている			
~報	利用者等に対し、栄養相談及	び栄養管理の記	録を実施している				
	献立表その他必要な帳票等を	適切に作成し、	当該施設に備え付(	ナている			
類の	保健センターへ報告書を提出し	している	幸	告書名			
整	業務形態		委託業者				
備	献立       発注		食材	栄養	補助食品・経管栄養剤等		
す給	直営	栄養管理に責任	Eを持ち、その状況	を定期的に確	認し必要な改善を行っている		
る 食 旨 従		給食業務形態	に準じた契約書等を	備えている			
り 事 者		契約書に基づき	、円滑に給食を運	営している			
功に					認し、必要な指示を行っている	5	
三対	給食の提供責任を有する者に	より、従事者に第	養・衛生教育や研	修を実施して	いる		
災害	非常用食料・飲料水を適切に	備蓄し、管理して	いる				
等	災害時等における給食提供の	ための対応マニ	ュアルを作成し、体	制を整備して	いる		
の 備	非常用の献立が作成されてい						
	非常用食料の献立内容は、摂	食嚥下に配慮し	た内容になっている	5			
	1か月の平均入所者数(記載日	日の前月)					
	特別な栄養管理が必要な施設	(管理栄養士必	置施設)である				
	施設に管理栄養士を配置して	いる	<u> </u>				
の ##	氏名						
他	  施設に栄養士を配置している						
	氏名						
	ν.τι						

### 注意事項

- 貴施設で作成されている、次の①~③を提出してください。
  - ① 食種別の内訳がわかる非常食献立表
  - ② 非常用食品及び飲料水の備蓄量の内訳がわかる一覧表
  - ③ 非常用食品及び飲料水の保存場所及び熱源・燃料の内容がわかる一覧表
- ①~③がExcelデータの場合は、このシート以降にデータを挿入してください。
- ・以下の「1 想定人数」は、すべての施設が記入してください。
- ①~③を提出できない場合は、以下の「2」「3」を記入してください。
- ・の部分に該当する数値を入力してください。
- ・ 入所者分は、内訳欄に形態を記入し、該当する想定人数を入力してください。 形態別に準備していない場合は、常食欄に入力してください。
- ・ 併設施設分 (ケアハウス、デイサービス等) の備蓄量はその他欄に入力してください。
- ・併設する本体施設で食事を調理している場合、併設施設の非常食及び飲用水の内容を 本体施設の監査調書に記載した場合、この一覧表への記載は不要です。

#### 1 想定人数

内訳	想定食数	إ	<b>必要量</b>		備書	<b></b>
トプリン	(人)	食品(食)	水(L)	日分	食品(食)	水(L)
入所者	0	0	0		0	0
常食		0	0	3		
内訳		0	0			
		0	0			
その		0	0			
の 他		0	0			
職員		0	0	3		
		0	0			
		0	0			
計	0		0		0	0

#### 2 非常用食品及び飲用水の内容

	備蓄水	食品
内容		

3 非常用食品及び飲用水の保存場所、熱源・燃料等の数量及び保管場所

	備蓄水	食品					
保存 場所							
	品物	保管場所					
熱源 • 燃料							

#### 別表1-1 入所の状況

- (1)入所者延数·短期入所利用者延数
  - ① 入所等した日は含み、退所等した日は含みません。(介護報酬請求上の入所実績と異なります。)
  - ② 入院及び外泊日(初日及び最終日は除く。)は含みません。

#### 〇前年度

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	入所者延数 合計
特別養護 老人ホーム													
特養空床利用 短期入所													
併設短期入所													
計													

#### 〇当年度

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	入所者延数 合計
特別養護 老人ホーム													
特養空床利用 短期入所													
併設短期入所													
計													

(2) 要介護状態の状況(短期入所(空床利用、併設)を除く)

(各年度4月1日現在)

区 分	要介護 1	要介護 2	要介護3	要介護4	要介護 5	計
前年度	人	人	人	人	人	人
当年度	人	人	人	人	人	人

(3) 社会福祉法人等による利用者負担の軽減措置を行った実人数

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計	+
前年度														
当年度														

### 別表1-2 居室の状況

(当年度4月1日現在)

					(ヨ十反4万1日が江)
区	分	室数	床面積	1人あたり面積	備考
	人部屋	室	m²	m²	
	人部屋	室	m²	m²	
	人部屋	室	m²	m²	
	人部屋	室	m²	m²	
	人部屋	室	m²	m²	
	計	室	m²		

### 別表2 諸規程、帳簿類の整備状況

次の規程及び帳簿類(前年度・今年度分)を監査会場に用意しておいてください。 規程及び帳簿類をシステム管理等している場合は、閲覧できるようPC等を準備しておいてください。

	1. 運営規程	有	無
   #=	2. 就業規則(育児・介護休業規程を含む)	有	無
規 程 (	3. 給与規程	有	無
	4. 旅費規程	有	無
<u>A</u>	5. 経理規程	有	無
	6. 個人情報保護規程	有	無
	7. 公益通報者保護規程	有	無
	1. 職員会議録	有	無
	2. 事業日誌	有	無
	3. 研修報告	有	無
	4. 職務分担表	有	無
	5. 職員(労働者)名簿	有	無
	6. 履歴書	有	無
	7. 資格証明書(写)	有	無
	8. 勤務割表	有	無
	9. 労基署届出・申請書類	有	無
運	10. 労基法等各種協定	有	無
運営管理	11. 給与(賃金)台帳	有	無
理	12. 扶養・住居・通勤手当の認定書類	有	無
B	13. 出勤簿 (タイムカード)	有	無
	14. 超過勤務命令簿	有	無
	15. 年次有給休暇簿	有	無
	16. 出張命令簿	有	無
	17. 労働条件通知書(控)	有	無
	18. 社会保険・労働保険関係書類	有	無
	19. 所得税(源泉徴収)関係書類	有	無
	20. 福祉医療機構退職手当共済関係書類	有	無
	21. 県共済会退職共済関係書類	有	無
	22. 職員の健康診断記録	有	無
	23. 業務継続計画	有	無
	1. 防火管理者選任届	有	無
	2. 消防計画/防火管理規程(地震防災規程含む)	有	無
防	3. 避難確保計画 (浸水想定区域,津波災害警戒区域、土砂災害警戒区域のみ)	有	無
災	4. 消防署立入検査関係	有	無
Ĉ	5. 消防用設備等点検結果報告書(控)	有	無
	6. 消火・避難訓練実施記録	有	無
	7. 緊急時非常用連絡網	有	無
	8. 災害用非常食献立表、水及び食品の備蓄内訳一覧表	有	無

	1. 会計責任者等の任命辞令(控)	<b>│</b>	
		日有	
	2. 財産目録	□ 有	無
	3. 予算書(当初・補正)	┃ □ 有	無
	4. 決算書(貸借対照表、収支計算書等)	日 有	□ 無 □ <i>□</i>
	5. 試算表	□ 有	□無
/v==	6. 決算附属明細書	□ 有	□ 無
<b>経</b> 理	7. 総勘定元帳	□ 有	□ 無
	8. 仕訳伝票	□ 有	□ 無
D	9. 見積・納品・請求書等証拠証憑類	□ 有	□ 無
	10. 小口現金出納帳	口 有	□ 無
	11. 固定資産管理台帳	口 有	□ 無
	12. 預金通帳	□ 有	□ 無
	13. 県共済会退職金基金資産残高通知書	□ 有	□ 無
	14. 契約関係書類	口有	□ 無
	15. 寄附金関係書類	口有	□ 無
	16. 利用料等徴収関係書類	口有	□ 無
	1. 入所者名簿・入所者台帳	口有	□ 無
	2. 入所検討委員会議事録	□有	□ 無
	3. 処遇計画・ケース会議記録簿	口有	□ 無
	4. 処遇日誌・処遇記録	口有	□ 無
	5. 看護日誌・看護記録	口有	□ 無
	6. 相談員日誌・業務記録	口有	□ 無
	7. 健康管理記録簿	口有	□ 無
	8. 協力医療機関との契約書	口有	□ 無
処	9. 面会受付簿、外出・外泊許可簿	口有	□ 無
遇	10. 身体拘束に関する説明書・経過観察記録	□有	□ 無
E	11. 苦情受付処理簿・苦情の内容等の記録	□有	□ 無
	12. 事故報告書、ヒヤリ・ハット報告書	□有	□ 無
	13. 重要事項説明書	口有	□ 無
	14. 利用契約書	口有	□無
	15. 預かり金品管理規程、預かり金品関係書類(実施する施設のみ)	口 有	□無
	<以下は指針>		
	16. 身体的拘束等の適正化のための指針	口 有	□無
	17. 感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止のための指針	□有	□ 無
	18. 事故発生の防止のための指針		
	19. 虐待の防止のための指針		
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	- ''	7111

	1. 献立表(予定・実施)	 有	無
	2. 栄養ケア・マネジメント関係帳票	 有	無
	3. 食事箋	有	無
	4. 衛生管理計画	有	無
	5. 衛生管理計画に規定される実施記録等(温度記録・健康管理記録等)	有	無
	6. 検便結果報告書	有	無
√△	7. 害虫駆除結果報告書	有	無
給食	8. 保健センター立入記録	有	無
	9. 保健センター提出書類(特定給食施設状況報告書又は給食実施報告書)	有	無
F	10. 給食関係会議録	有	無
	<以下は該当施設のみ用意>	有	無
	11. 検食簿	有	無
	12. し好・残食調査結果	有	無
	13. 給食日誌	有	無
	14. 目標栄養量算出表	有	無
	15. 水質検査書	有	無
	16. 委託業務契約書又は食品売買契約書	有	無

#### 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)の職種別人員配置基準

- ■平均入所者数の算定方法 (平均入所者数の算定においては、入所した日を含み退所した日を含まない)
  - (1)前年度の4/1~3/31までの実績がある場合

前年度入所者延数÷開設日数 [365日(閏年の場合は366日)] =平均入所者数(小数点第2位以下切上げ)

- (2)前年度の4/1~3/31までの実績がない場合
  - ① 6 月未満の間 定員×9 0 %=平均入所者数(小数点第2 位以下切上げ)
  - ②6月以上1年未満の間 直近6月の入所者延数÷直近6月の日数=平均入所者数(小数点第2位以下切上げ)
  - ③1年以上経過 直近1年の入所者延数÷直近1年の日数=平均入所者数(小数点第2位以下切上げ)

#### ■常勤換算方法による職員数の算定方法

- (1)月初から月末まで勤務した常勤職員については、人数を数えるのみで、常勤換算の計算をする必要なし。
- (2)非常勤職員と、常勤職員のうち、月の中途で採用、退職、異動等した職員は次の方法により常勤換算をする。 暦月の勤務延時間数÷当該施設における常勤職員の勤務すべき時間数(就業規則で定められた常勤職員の勤務時間) =常勤換算後の職員数(小数点第2位以下切捨て)
- (3) 常勤兼務職員は、原則として常勤換算方法の対象となる。(例外:介護支援専門員の他職種兼務)ただし、職員1人あたりの勤務時間数は、常勤職員の勤務すべき暦月あたりの勤務時間数を上限とする。

#### ●常勤職員の勤務すべき暦月あたりの時間数の算定方法

(例) 休日は月9日付与、1日の勤務時間は8時間(夜勤は2日で16時間)と就業規則で規定 計算式: (暦月ごとの日数-9日)×8時間=常勤職員の勤務すべき暦月あたりの時間数 ⇒28日の暦月:152時間、29日の暦月:160時間、30日の暦月:168時間、31日の暦月:176時間

(例) 4週単位の変形労働時間制を採用している、毎月15日を起算日とする1か月単位の変形労働制を採用しているなど、就業規則の規定や勤務表からは容易に説明できない場合

計算式: 暦月での勤務可能時間数を、便宜上の勤務時間とする。

⇒28日の暦月:160時間、29日の暦月:165.7時間、30日の暦月:171.4時間、31日の暦月:177.1時間 注意:算定された時間数は、基準人員欠如・加算要件充足の有無の判断にも使用します。合理的な時間数を 算出するためには、就業規則の規定や勤務表の表記の方法への配慮が必要です。

■職種別人員配置基準 ※平均入所者数には、空床及び併設の短期入所の利用者数を含める。 (ただし看護職員数の算定の場合についてはこの限りではない。:【注1】参照)

	 職 種	(たたし 有 接 戦 員 数 の 昇 た の 場 古 に う い ・	记置基準
医	師	入所者に対し健康管理及び療養上の指導を行う	うために必要な数
生	活相談員	平均入所者数100人 1人以上 平均之	入所者数201人~300人 3人以上
		平均入所者数101人~200人 2人以上	
看	護·介護職員	常勤換算による看護・介護職員の配置数	
		平均入所者数÷3	
		= 人(小数点第1位以下切上げ)以上	
	看護職員	平均入所者数 常勤換算による配置数	【注1】短期入所を併設する場合、看護職員の算
		~ 30人 1人以上	定根拠となる利用者数には短期入所の利用者数は
		30人超~ 50人以下 2人以上	護職員数を算定。
		50人超~130人以下 3人以上	
		130人超~180人以下 4人以上	【注2】看護体制加算の要件
		180人超~230人以下 5人以上	Ⅰ→常勤看護師(正看)1名以上配置、人員基
		230人超~280人以下 6人以上	準・定員違反なし 定員イ 31~50人 口30    -人、51人以上
	夜勤職員 <i>(</i>	平均入所者数常勤換算による配置数	- Ⅱ→25:1 かつ【注1】基準+1人配置、人員基
		~ 25人 1人以上	準・定員違反なし、24時間体制 定員はIのイ
		26人~ 60人 2人以上	ロと同じ
	(人)	61人~ 80人 3人以上	  【注3】従来型施設の夜勤職員について、見守り
	来	81人~100人 4人以上	機器を入所者の数以上設置する等の要件を満たす
	型	101人~125人 5人以上	場合には、最低基準×0.8に配置基準が緩和され
		126人~150人 6人以上	ます。
		151人~175人 7人以上	
	_ ,'	176人~200人 8人以上	
عاملا		2ユニットに1人	
機	能訓練指導員	1人以上	**************************************
		ただし、機能訓練指導加算を算定する場合は、	
<u></u>	** + 松 + 阳	なお、平均入所者が100人を超える場合は、平	
וולן	護支援専門員	常勤専従で1人以上	【注4】入所者の処遇に支障がない場合は、当該
		平均入所者数101人~200人 2人(標準)	施設の他の職務を兼務することができる。 (ダブ レルカウント可)
	5.1.7.1	平均入所者数201人~300人 3人(標準)	/v W ソ マ 1. 引 /
宋都	<b>養士又は管理栄養士</b>	1人以上	

注)端数処理の指定がない場合は、小数点第2位以下を切捨てること。

別表3-1 職員の配置状況

区分	配置		配置職員数 内は兼務職員		欠員が発生している場合、発生期
	基準数	常勤	非常勤	合 計	間・発生理由・補充状況等を記載
施設長	1	[]	[]	[]	
医師(嘱託医)		[]	[]	[]	
生活相談員		[]	[]	[]	
介護職員		[]	[]	[]	
看護職員		[]	[]	[]	
栄養士又は管理栄養士		[]	[]	[]	
介護支援専門員		[]	[]	[]	
機能訓練指導員		[]	[]	[]	
調理員		[]	[]	[]	
事務員		[ ]	[]	[]	
その他		[]	[]	[]	
計		( )	( )	( )	⇒再掲 法人在籍年数が5年以上

注1) 配置基準数について、「特別養護老人ホームの設置及び運営に関する基準」第12条及び「指定介護 老人福祉施設の人員、設備および運営に関する基準」第2条に定める職員数を記入してください。

別表3-2 職員の採用・退職の状況(雇用期間の定めのない職員のみ)

年度	採用・	•退職	施設長	医師 (嘱託医)	生活相談員	介護職員	看護職員	管理栄養士	介護支援専門員	機能訓練指導員	調理員	事務員	その他	計
前年	採	用												
年度	退	職												
	採	用												
当年	退	職												
度	月末 リーニュー クラス において において において にいまれて こうだい こうだい かんしょう だいかい かいまれて こうがい こうがい こうがい こうがい しゅう	見在職員数 <sub>直近の月末)</sub>												

注) 実数を記入してください。また、採用・退職について、法人内異動は該当しません。

注2) 老人短期入所事業を併せて実施している場合は、配置基準数は、「指定居宅サービス等の事業の人員、 設備及び運営に関する基準」第121条に定める従業者の員数を含めて記入してください。

注3) 非常勤職員数は、常勤換算後(非常勤全職員の合計勤務時間:常勤1人当たりの勤務時間)の職員数を 記入してください。

別表3-3 <u>看護・</u> ■ 配置すべき看護								した数	値を記	記入して <sup>*</sup>	下さい。				
<u>前年度</u> の 平均入所者数		入所名	皆延数 人	÷	開設 368	日数 5日	=		$] \Rightarrow$	·	(小数	点第2	位以下	切上げ)	)
配置すべき看護・介護環	哉員数	平均入	所者数 人	÷	3	=		$\rightarrow$		人以上	<b>]</b>     <sub>(小数</sub>	点以下	切上げ	)	
■ 配置すべき看護!	職員数	の算え	 定(併記	· 设短期	 入所 <i>σ</i>	' )入所:	 者延数	・ なを除し	.\て <u>ĵ</u>	算定)					
<u>前年度</u> の		入所者	皆延数	÷	開設	日数	] =		] _		1				
平均入所者数	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	).L [ =	人		365		_			·	(小数	点第 2	位以下	切上げ)	)
※併設短期入所がな				乀(よ記, 	八个安	· (° -9 °				〇常勤職				て下さ	
配置すべき看護職員数			人以上							、 ・1日あた				:)	
■ 常勤職員の勤務									.	•年間休	日数				<u>間</u> 日
28日の暦月 時間	29日	の暦月 時間		30日	の暦月 時間		31日	の暦月 時間		<ul><li>年間総</li></ul>	労働時	間		B	寺間
【	勤務		が異かる が異かる	ろ場合に		 、不要で	<u> </u>			方法を	監杏当	日にご言	前 明 下 岩	<u> </u>	
■ 全職員の配置と							· 7 o 🚈	* 1441.°	<del>, 77°</del> ∧∟	カロと、	<b></b>	писся	7L171 C	- V 0	
職種	氏	 名	勤務	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
州政 7里	17	<i>1</i> 11	形態	4月	3月	0月	175	ОЯ	9)-	10月	11月	12月	1月	2月	эд
A 冷點古父の子类聯口型	党勤恵従の秀雄聯員数														
A 常勤専従の看護職員数 B 常勤換算対象看護職員															
C 常勤換算に基づく看護耶			※注3												
常勤換算後の看護職員			·												
D 常勤専従の看護・介護職	議員数														
E 常勤換算対象看護·介護															
F 常勤換算に基づく看護・	介護職員	製数 E/C	3 ※注3												

注1:勤務形態の欄は、常勤専従は「A」、常勤兼務は「B」、非常勤専従は「C」、非常勤兼務は「D」と記入して下さい。

 $\dot{\mathbf{1}} \mathbf{2} : \mathbf{\hat{n}}$  護支援専門員の他職種兼務については、入所者の処遇に支障がなければダブルカウントできます。

常勤換算後の看護・介護職員数 D+F G 常勤職員が勤務すべき暦月の勤務時間数

注3:常勤換算方法による職員数の算定結果(「C欄」「F欄」)については、小数点以下第2位以下を切捨てして下さい。

<b>別表3-3 看護・介護職員の配置状況計算書(今年度分)</b> ■ 配置すべき看護・介護職員数の算定 別表1-1(1)で算定した数値を	記入して下さい。
前年度の       入所者延数       ÷       開設日数       =       0.000       =         平均入所者数       365       =       0.000       =	→ 0 人 (小数点第2位以下切上げ)
配置すべき看護・介護職員数 平均入所者数 0 ÷ 3 = 0.00 ⇒	0 人以上(小数点以下切上げ)
■ 配置すべき看護職員数の算定(併設短期入所の入所者延数を除いて	算定)
<u>前年度</u> の <b>平均入所者数</b>	→ 0 人 (小数点第2位以下切上げ)
記置すべき看護職員数   人以上	○常勤職員の勤務状況 (就業規則に基づき記入して下さい) ・1日あたりの労働時間(基本)
■ 常勤職員の勤務すべき暦月ごとの時間数(就業規則に基づき算定)	- 年間休日数 - <u>- 時間</u> 日
28日の暦月 29日の暦月 30日の暦月 31日の暦月	· 年間総労働時間 <u>時間</u>
時間時間時間時間時間	
※日数が同じ暦月でも、勤務時間数が異なる場合は、記入不要です。具体的な算定	方法を、監査当日にご説明下さい。
■ 今職員の配置と看護・企護職員の配置状況計算書	

	職	種	氏	名	勤務 形態	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
А	常勤専従の	看護職員数	1														
В	常勤換算対	**************************************	の勤務延り	時間数													
С	常勤換算に	基づく看護職	も は 員数 B	/G	※注3	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
	常勤換算後	の看護職員	数 A+C			#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
D	常勤専従の	看護•介護職	員数														
Е	常勤換算対	*象看護・介護	職員の勤	務延時	間数												
F	常勤換算に	基づく看護・	介護職員	数 E/G	※注3	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
	常勤換算後	の看護・介護	職員数	D+F		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
G	常勤職員が	勤務すべき暦	番月の勤和	务時間数													
_		能の欄は一堂				.⊴⁄e.v⊐- Lu	-   -   -   -   -   -   -   -	· *** ***	ist For	-11-24 <del>5-11</del> 4	チャル	[D. ]. ⇒	111 ~	<b>エ</b> シン、	1		

注1:勤務形態の欄は、常勤専従は「A」、常勤兼務は「B」、非常勤専従は「C」、非常勤兼務は「D」と記入して下さい。

注2:介護支援専門員の他職種兼務については、入所者の処遇に支障がなければダブルカウントできます。

注3:常勤換算方法による職員数の算定結果(「C欄」「F欄」)については、小数点以下第2位以下を切捨てして下さい。

別表3-3 看護・介護職 ■ 配置すべき看護・介護			<b>列)</b> 年の場合は366日	新規設置又は再開の場合の入所者数は 推定数を使用して下さい。
<u>前年度</u> の 平均入所者数	入所者延数 17,613人	開設日数 <sub>V</sub> 365日	T = 148 951 ⇒	48.3人 (小数点第2位以下切上げ)
配置すべき看護・介護職員数	平均入所者数 48.3人	3 =	$\boxed{16.1} \Rightarrow \boxed{1}$	7人以上 (小数点以下切上げ)
■ 配置すべき看護職員数	枚の算定(併設短	期入所の入所	f者延数を除いてĴ	算定)
前年度の 平均入所者数	入所者延数 14,693人	365日	= 40.25 ⇒	40.3人 (小数点第2位以下切上げ)
※併設短期入所がない場合 配置すべき看護職員数	2人以上	C人不要 (**)。		○常勤職員の勤務状況 (就業規則に基づき記入して下さい) ・1日あたりの労働時間(基本)
■ 常勤職員の勤務すべき	暦月ごとの時間	数(就業規則	に基づき算定)	8時間
		日の暦月	31日の豚目	· 年間休日数

176時間 160時間 160時間 168時間

<u>2,056時間</u>

※日数が同じ暦月でも、勤務時間数が異なる場合は、記入不要です。具体的な算定方法を、監査当日にご説明下さい。

#### ■ 全職員の配置と看護・介護職員の配置状況計算書(監査実施月の前月又は前々月分まで記入下さい。)

職種	氏 名	勤務 形態	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
施設長		A	0	0	0	0	0	0	0	0				
医師		С	20	20	20	20	20	20	20	20				
生活相談員		A	0	0	0	0	0	0	0	0				
介護支援専門員		A	0	0	0	0	0	0	0	0		職員	は看護・	· 介
機能訓練指導員		С	60	68	64	60	50	68	64	68			員だけて 、全職和	
看護職員1		A	0	0	0	0	0	0	0	0			てくださ	
看護職員2		A	0	0	0	6/30異	動							
看護職員3		A		7	/1異動	0	0	0	0	0		施設	と短期プ	八所
看護職員4		С	60	68	64	60	50	68	64	68			兼務のみ	
													、専従技	
介護職員1		A	0	0	0	0	0	0	0	0			又はC)	
介護職員2		A	0	0	0	0	0	0	0	0		して	ください	,0
介護職員3		A	0	0	0	0	0	0	0	0				
介護職員4		A	0	0	0	0	8/1産を							
:		i	:	i	:	i	:	:	:	:		月途	中入職・	. 退
介護職員12		A	0	0	0	0	0	0	0	0			場合、宮	
介護職員13		A	0	0	0	0	0	0	0	0			でも当記	
介護職員14		A	0	0	0	0	0	0	0	0			勤換算で	
介護職員15		A	0	0	0	0	0	0	0	10/31i	<b></b> 退職		間数を記	
介護職員16		A	6/	15採用	80	0	0	0	0	0			くださレ	, 。
介護職員17		A			8	/1採用	0	0	$\circ$	0				
介護職員18		С	152	160	168	160	7/30常	勤職員·	~					
介護職員19		С	80	77	81	85	80	79	80	81				
事務員		A	0	0	0	0	0	0	0	0				
管理栄養士		A	0	0	0	0	0	0	0	0				
調理員		A	0	0	0	0	0	0	0	0				
A 常勤専従の看護職員数			2	2	2	2	2	2	2	2	0	0	0	0
B 常勤換算対象看護職員♂	)勤務延時間数		60	68	64	60	50	68	64	68	0	0	0	0
C 常勤換算に基づく看護職	員数 B/G	※注3	0.3	0.3	0.3	0.3	0. 2	0.4	0.3	0.4	0	0	0	0
常勤換算後の看護職員数	数 A+C		2. 3	2.3	2. 3	2. 3	2. 2	2. 4	2.3	2. 4	0	0	0	0
D 常勤専従の看護・介護職	員数		10	10	10	11	11	11	11	10	0	0	0	0
E 常勤換算対象看護·介護	職員の勤務延時	間数	292	305	393	305	130	147	144	149	0	0	0	0
F 常勤換算に基づく看護・ク	个護職員数 E/G	※注3	1. 7	1.7	2. 3	1. 7	0. 7	0.8	0.8	0.8	0	0	0	0
常勤換算後の看護・介護	職員数 D+F		11. 7	11.7	12. 3	12. 7	11. 7	11.8	11.8	10.8	0	0	0	0
G 常勤職員が勤務すべき圏 は1・勘察形態の欄は、常			168	176	168	176	176	168	176	168		176	160	176

注1:勤務形態の欄は、常勤専従は「A」、常勤兼務は「B」、非常勤専従は「C」、非常勤兼務は「D」と記入して下さい。

注2:介護支援専門員の他職種兼務については、入所者の処遇に支障がなければダブルカウントできます。

注3:常勤換算方法による職員数の算定結果(「C欄」「F欄」)については、小数点以下第2位以下を切捨てして下さい。

別表4-1 職員の勤務状況

時																														勤	務 時	間	始 業	終業
職 種	1	2	3	4	5	)	6	7	8	9	10	1	1	12	13	14	4	15	16	17	18	1	9	20	21	22	2 2	3	24	実 働	休 憩	計		
施設長																														時 分 :	時 分 :	時分	時分	時 分
																														•	•	:	:	;
																														:	:	:	:	:
																														:	:	:		:
																														:	:	:	:	:
																														:	:	:	:	:
																														:	:	:	:	:
																														:	:	:	:	:
																														:	:	:	:	:
																														:	:	:		:
																														:	:	:		:
																														:	:	:		:
																														:	:	:	:	:
																														:	:	:	:	:
日課																														<勤務体制 	の勤 の勤 の勤 の勤	務体制 務体制 務体制 務体制 務体制	4週 4週 4週 4週 4週 4週	休休休休

(注) 1 施設長以下、職種ごとの勤務時間割を就業規則等に従って記入してください。同一の職種で複数の勤務形態がある場合はそれが分かるように記入してください。 また、勤務ごとの稼動人数がわかるようにしてください。非常勤職員の記入は不要です。

<sup>2</sup> 日課は、施設入所者(利用者)の平均的な1日の流れを記入してください。

<sup>3</sup> 勤務体制は、職種ごとの4週あたりの平均的な勤務形態を記入してください。

別表4-1 職員の勤務状況(記載例)

時		勤務時	間	始 業	終業
職種	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24	実 働 休 憩	計	如 未	心 未
施設長		時 分 時 分	時 分	時 分	時 分
旭 以 以		8:00 1:00	9:00	9:00	18:00
生活相談員	1人	8:00 1:00	9:00	9:00	18:00
介護支援専門員	1人	8:00 1:00	9:00	9:00	18:00
看護師	2Д	8:00 1:00	9:00	9:00	18:00
	3人	8:00 1:00	9:00	6:30	15:30
	10人	8:00 1:00	9:00	9:00	18:00
介護職員	3/	8:00 1:00	9:00	11:00	20:00
	24	16:00 1:00	17:00	16:00	翌朝9:00
機能訓練指導員	1人	8:00 1:00	9:00	9:00	18:00
栄養士	1人	8:00 1:00	9:00	9:00	18:00
事務員	2人	8:00 1:00	9:00	9:00	18:00
日 課	起 朝 レ 昼 入 夕 就 床 食 ク 食 浴 食 寝		務体制 務体制 務体制 務体制	4週 4週 4週 4週 4週 4週	8休 8休 8休 8休

- (注) 1 施設長以下、職種ごとの勤務時間割を就業規則等に従って記入してください。同一の職種で複数の勤務形態がある場合はそれが分かるように記入してください。 また、勤務ごとの稼動人数がわかるようにしてください。非常勤職員の記入は不要です。
  - 2 日課は、施設入所者(利用者)の平均的な1日の流れを記入してください。
  - 3 勤務体制は、職種ごとの4週あたりの平均的な勤務形態を記入してください。

#### 別表4-2 職員の勤務状況

監査実施月の前々月分勤務表(実績)

職種	f:	勤務 形態	氏	Þ		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30		暦	番月の	)合言	+	
40人 15	E.	形態	II.	711	曜日																															早	日	遅	夜	休	暇
																																								$\Box$	
																																								$\square$	
																																								$\Box$	
																																						$\square$		ightharpoonup	
																																						$\square$	$\Box$	$ \bot $	
																																						$\square$		$ \rightarrow $	
																																								$\rightarrow$	
																																						$\square$		$\rightarrow$	
	_																																					$\square$	ightharpoonup	$\perp$	
																																						$\square$	$ \bot $	$\rightarrow$	
							_																															$\square$		ightharpoonup	
																																						$\square$	ightharpoonup	ightharpoonup	

- 注1) 施設長を含む全職員について、当年度4月分の勤務表を作成してください。なお、直接処遇職員等の変則勤務職種については、早番は「早」、日勤は「日」、遅番は「遅」、 を勤入は「夜」、夜勤明は「明」、休日は「休」、休暇は「暇」等の勤務体制を記載してください。
- 注2)職種ごとに下記の勤務形態の区分順にまとめて記載してください。

勤務形態の区分 A:常勤で専従 B:常勤で兼務 C:非常勤で専従 D:非常勤で兼務

別表5 各種委員会、会議の実施状況 (前年度実績) 1 各種委員会 委員会の種別 職 種 記録の有無 開催結果の職員周知 実施日 □有□ 無 □ 実施 □ 未実施 有 🛮 無 □ 実施 □ 未実施 入所検討委員会 3月に1回以上 □有□ 無 □ 実施 □ 未実施 □有□ 無 □ 実施 □ 未実施 有 🛮 無 □ 未実施 □ 実施 有□ 無 □ 実施 □ 未実施 身体拘束の適正化 3月に1回以上 □ 実施 □ 未実施 有 🗆 無 有 ロ □ 未実施 無 □ 実施 □ 実施 □ 未実施 有 口 無 虐待防止 有 🛮 無 □ 実施 □ 未実施 定期的に開催 有 ロ □ 実施 □ 未実施 無 有 口 無 □ 実施 □ 未実施 感染症・食中毒予防 □有□ 無 □ 実施 □ 未実施 及びまん延防止 おおむね3月に1回以上 □有□ 無 □ 実施 □ 未実施 定期的に開催 有 🛮 無 □ 実施 □ 未実施 有 ロ 無 □ 未実施 □ 実施 事故防止 有 🗆 無 指針等に基づき □ 実施 □ 未実施 定期的に開催 有 ロ □ 実施 □ 未実施 無 有 ロ 無 □ 実施 □ 未実施 利用者の安全並びに介護 サービスの質の確保及び 口有口 無 □ 実施 □ 未実施 職員の負担軽減 定期的に開催 □有□ 無 □ 実施 □ 未実施 □有□ □ 実施 □ 未実施 無 □有□無 □ 実施 □ 未実施 施設が実施する定例会議 (前年度実績) 職 種 開催結果の職員周知 会議等の名称 実施日 記録の有無 【地域密着型のみ】 □有□無 □ 実施 □ 未実施 運営推進会議 おおむね2月に1回以上

# □有□無 □ 実施 □ 未実施 □有□無 □ 実施 □ 未実施 □有□無 □ 実施 □ 未実施

# 別表6 職員研修の状況 1 施設内研修

(1)基準上必要となる研修

(前年度実績)

(1) 卒中工の女になる別局					1917区大限/	
研修の種別	実施日	職種	記録の有無	欠席者~	の内容周知	基準
			□有□無	□ 実施	□ 未実施	
身体拘束の適正化			口有口無	□ 実施	□ 未実施	年2回以上及び新規採用時、定期的に実施
			口有口無	□ 実施	□ 未実施	
			口有口無	□ 実施	□ 未実施	
虐待防止			口有口無	□ 実施	□ 未実施	年2回以上及び新規採用時、定期的に実施
			口有口無	□ 実施	□ 未実施	
			口有口無	□ 実施	□ 未実施	
感染症・食中毒予防			口有口無	□ 実施	□ 未実施	年2回以上及び新規採用時、定期的に開催 ※感染症予防及びまん延防止のための訓練も年2
及びまん延防止			口有口無	□ 実施	□ 未実施	回以上実施
			口有口無	□ 実施	□ 未実施	
+ h\// +> / \\\ ₹h \\\\ \\			口 有口 無	□ 実施	□ 未実施	
自然災害(業務継続計画)			口有口無	□ 実施	□ 未実施	年2回以上及び新規採用時、定期的に開催
			口有口無	□ 実施	□ 未実施	
			口 有口 無	□ 実施	□ 未実施	
事故防止			口有口無	□ 実施	□ 未実施	年2回以上及び新規採用時、定期的に開催
			口有口無	□ 実施	□ 未実施	
褥瘡対策 (継続教育の実施)			□有□無	□実施	□ 未実施	
認知症介護基礎研修			口有口無	□ 実施	口 未実施	すべての職員(資格者を除く)に実施

(2)その他の内部研修			(前年度実績)
研 修 名	実施日	職 種	記録の有無

研 修 名	実施日	職 種	記	録(	の有	無
				有		無
				有		無
				有		無
				有		無

## 2 施設外研修 (前年度実績)

研 修 名	実施日	   職 種 	記録の有無
			□有□無
			口有口無
			口有口無
			口有口無